

新型コロナウイルス感染症に伴う 電話診療（再診）による処方箋発行について

新型コロナウイルス感染症の県内発生や地域における感染拡大防止のため、厚生労働省の基本方針を踏まえた事務連絡に伴い、電話診療（再診）による処方箋発行が可能となりました。患者さまの安全と感染拡大防止を考え、当院でも電話診療による処方箋発行を開始しますのでお知らせいたします。

対象となる方

慢性疾患等を有し、定期受診されている方（安定した状態で、内服薬を継続されている方）

※新患の方やかかりつけでない方は対象外となります

注意点

- ・ 処方できるお薬は定期処方のみとなり、変更や追加はできません
- ・ 診療科によって対応できない場合もございます
- ・ 休日や夜間は対応できません



電話の前にご準備していただくもの

- ・ 病院の診察券（予約券）、お薬手帳、連絡先電話番号

電話診療をご希望の方は、主治医の担当日に下記電話番号までご連絡ください。

電話番号：0241-24-5021（代表）

受付時間：月曜日～土曜日 9時00分～11時00分（第1・第3土曜日除く）

主治医の担当日（予約当日）にお問合せください。

担当医師が電話診療による処方可否の判断を行い、当日中に電話をいたします